平尾 和正

第一章 はじめに

1-1. 研究の背景と射程

近年、公的セクターと民間セクターの協働が世界的に注目を集めている。それらの実践は、呼称こ そ"Public-Private Partnership"、"Multi-Stakeholder partnership"、"Cross-Sector Collaboration"や「公 私協働」、「官民連携」などと様々であるが、種々の言説の中にある共通認識として、現在生じている「社 会的課題」」に対するより良い解決方法として意識されているといって差し支えないであろう。本稿では 教育分野における公的セクターと民間セクターの協働に焦点を当てる。なお、民間セクターという語に は一般的に NPO や市民団体なども含まれるが、本稿では特に言及がない場合には民間の営利企業2を念 頭に置いている。また本稿では、先行研究における言及など、筆者が特段の区別が必要と判断した場合 を除き、公的セクターと民間セクターの協働の実践を「官民連携」として説明する。

1-2. 研究の目的

日本の教育に関する学術研究の枠組みは、「学校教育」「社会教育」等の制度としての区分や、各教科 教育のように制度に包含される個別のテーマの範囲内で設定されてきた。教育分野における官民連携に 関する言及も、学術研究においてはそれぞれの研究枠組みの範囲内において展開されてきたといえる。

しかしながら、教育分野の社会的課題の解決方法として官民連携を考える場合、従来の研究枠組みに おいて検討するのはあまり意味を成さない。例えば、学力格差の拡大という教育分野の社会的課題の解 決方法として官民連携を検討する場合、課題の発生原因は複合的であり、各主体の行動のインセンティ ブや手法等については家庭教育や学校教育、あるいは個別の教科教育の研究枠組みを超えた多面的なア プローチから検討される必要がある。そのため、官民連携を一つの研究対象として取り扱うためには、 従来の研究枠組みに点在している議論の展開を整理し、知見を統合することによって現在までの蓄積を 明確にすることが肝要である。

以上の課題認識から、本稿では、教育諸学において検討されてきた官民連携についての議論の展開を 整理し、現在までの学術研究上の蓄積を明確にすることを目的とする。また教育分野における官民連携 の研究はいまだ萌芽的な段階であることから、教育諸学において不足している議論については、積極的 に他分野の蓄積を援用し、今後の研究の展開可能性を示す。

1-3. 研究の手法と本稿の構成

本稿では、先行研究や文部科学省の資料等を参照しながら、教育分野における官民連携の議論を整理 する。整理する際には、官民連携の背景にある考え方、学習実践における官民連携、官民連携の学校経 営と効果、教育 CSR という官民連携形態の 5 つの論点として整理を行う。

第二章 官民連携の背景にある考え方の議論

官民連携の議論の背景には、統治機構としていかなるシステムを構築するべきであるのかという課題 認識がある。本章では、官民連携の考え方の主要な理論として、とりわけ行政学分野において蓄積がみ られるガバナンス論に焦点を当て概念を整理すると共に、教育分野におけるガバナンス(教育ガバナン ス)の議論を整理する。

2-1. ガバナンス論

官民連携の背景には、行政学分野等で積極的に検討されているガバナンスという概念の広まりが挙げ られる。概念としての「ガバナンス」は古くから存在し、決して新しいものではないが、近年はこの用 語が意図的・意識的に用いられるようになっている³。ここで認識されるガバナンスとは、「グローバル・ レベルからローカル・レベルまで、あらゆるレベルにおける政治現象に利害関心をもつステイクホール ダー (利害関係当事者)としてのアクターが、ガバニング(統治行為)をおこなっていく、あるいはガ バニングに関与していくことを意味する総称である⁴」。またガバナンスの定義については、河野(2006) が指摘する通り、「状態としてのガバナンス」と「機能としてのガバナンス」に分類し、経験的パターン の整理と概念上の整理との混同に対して注意を払う必要がある⁵。このようにガバナンスという概念は多 面的であるが、共通する認識として、①従来の統治システムと意識的に区別され、②多様な主体が政策 決定過程に関わる統治システムという要素が読み取れる。これを表した定義として、「ガバナンスとは、 多元的なアクターや組織が存在しながらも、それらの関係についての条件を規律する公式の統制システ ムを持たない状況に存在する、集合的な意思決定のルールである⁶」(Chhotray and Stoker (2009))が 的確であろうと考えられる。

2-2. 教育分野におけるガバナンス

前項のガバナンスの定義を踏まえて、教育ガバナンスはどのように捉えられてきたのであろうか。例 えば谷川(2003)はニュー・ポリティクスの中の教育政策という文脈で「教育サービスの供給形態の多 元化は、学校を開くことの可能性を秘めている」と「開かれた学校」論と絡めて民間セクターの関与を 肯定的に捉えている7。2004年には関西教育行政学会にてシンポジウム「学校と地域社会の協同関係 -教育行政学の課題を探る・」が開催され、田原(2004)が、「NPM (New Public Management)など行 政改革手法の新展開とともにローカル・ガバナンスが模索されている」と指摘し、「参画と協働」システ ムの構築について期待する旨を述べている⁸。また小松(2004)は「「教育ガバナンス」と地方教育行政 システムの再編」と題し「多様なステークホルダーと政府部門とが有機的で開放的なネットワークを形 成し活動することによる公共的な問題解決の方向性」として教育ガバナンスの構築を提起している⁹。ガ バナンス論はアプローチの仕方によって、国家中心アプローチと社会中心アプローチに分けることがで きる¹⁰が、教育ガバナンスの議論においても同様に、提起する理論によって着眼的の違いが見られる。 しかしながら、いずれのアプローチをとるにしても、教育ガバナンス論という形で従前より官民連携の 理論的な考察がなされてきたといえる。 さらに継続的に行われてきた理論的な教育ガバナンス論に加え、今日では、教育ガバナンスの必要性 が現実の状況から提起され始めている。小松(2013)は、「すでに公教育はガバメントの守備範囲を超 えて、様々な関係者が関与しているし、関与しなければ目的を十分に達成できないほど、子どもの成長 発達に必要な機能を包摂するようになっている」と指摘し、「ガバメント主体の教育行政から、教育ガバ ナンスを視野に入れた教育の統制と責任の形態への転換が今日において必要なのではなかろうか」と提 案している¹¹。

2-3. 小括

本章では、官民連携の背景にある考え方の議論において、教育ガバナンス論として理論的な検討が継続して行われてきたことが明らかとなった。さらに、近年では、社会からの要求として官民連携の実践的な検討が求められるようになってきており、理論的研究から各種実践の分析へと、教育分野における 官民連携の背景にある考え方として新たな理論的検討が必要とされていることが示唆される。

第三章 学習実践における官民連携

教育政策は、教育制度を通して実際の教育現場における教育実践につながる。教育実践における官民 連携という視点では、それぞれの教科教育の研究において、官民連携の授業計画や官民連携の手続きな どについて言及されている。本稿では特に官民連携が実践として取り組まれやすいと考えられる「総合 的な学習の時間」、「キャリア教育」について、その中で語られる官民連携についての議論を整理する。

3-1. 総合的な学習の時間

「総合的な学習の時間」とは、学習指導要領によると、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通し て、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を 育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同 的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」ことを目標とした時間であ る。特に官民連携につながる内容としては「自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体 験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積 極的に取り入れること。」と記載してある¹²。

このように総合的学習では、社会体験を含めた地域との連携が重要な柱として謳われているが、ここ で想定される地域は、本稿で意図する民間セクターだとは限らない。むしろ、親の学校参加や、郷土の 歴史を学ぶ実践などが先進的な事例として取り上げられることのほうが多いようにも思われる¹³。「総合 的な学習の時間」は 2000 年から段階的に始められたが、開始当初より、教員に負担がかかるという戸 惑いも多く報告されている¹⁴。また外部との連携が不足していた学校にとっては、そもそも連携先を見 っけること自体が難しいという事情もあり、具体的にどのように地域の協力を得るのかという方法論も 議論されている¹⁵。「総合的な学習の時間」は学校が目標や内容などを定めることになっており、実践の 質も学校によって様々である。

3-2. キャリア教育

民間セクターが最も効果的に関わることができる分野として「キャリア教育」が推進されている。キャリア教育の定義について、2011年の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のありかたについて」によれば「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこととされる¹⁶。また同答申では、民間セクターとの連携について地域、社会との連携と産業界との連携に分けて言及しており、産業界との連携においては「キャリア教育・職業教育を進める上では、地域・社会と並んで、経済団体等の産業界等、学校、行政のそれぞれの役割を踏まえた連携・協力も極めて重要である」と指摘している¹⁷。このように学校を中心として積極的な官民連携が求められているキャリア教育は、その効果として学習意欲を向上させると報告されており¹⁸、教育政策として積極的に進められている¹⁹。

これに対し、キャリア教育推進の条件として、キャリア教育は保護者や地域、あるいは校外の諸機関 との連携なしには立ちゆかないと指摘しながら、キャリア教育の代表的なプログラムである職場体験学 習において、依頼の際の手順の問題や指導の目標が不明瞭である点など、官民連携に関する実務的な困 難について言及されている²⁰。また、1970年代のアメリカで行われたキャリア教育が数々の批判にさら され失敗に終わった例²¹などもあるように、キャリア教育を推進するためには体系化された目標設定と ともに、関連する主体をいかに調整するのかという視点が不可欠である。経済産業省が発表した調査報 告書においても、今後の連携のあり方についての展望として、個別の好事例は全国でみられるようにな ったが、まだ「点」として存在していると言わざるを得ない状況であると指摘している²²。

3-3. 小括

「総合的な学習の時間」「キャリア教育」いずれにしても、学習実践における官民連携の議論では、教員の負担が増えるという問題点が議論される。また、どのように外部に協力を仰いでいいのか分からないという意見も聞かれる。そのため、文部科学省が開始した「学校支援地域本部事業」などの事業や、 NPO 等の非営利組織を介した円滑な学習環境の構築等の連携を促進する活動や制度が期待されているといえる。

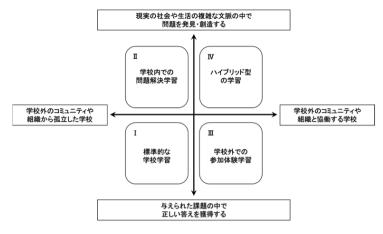
第四章 官民連携の学校経営と効果

官民連携の学校経営と効果については、統合的な理論展開を行っている山住(2008)の議論を参照し、 学校経営とそれがもたらす効果について整理する。

4-1. 学校の拡張的な開発

山住(2008)が提案する「ハイブリッド型教育」は、「第3世代活動理論²³」の枠組みを応用して教 育実践の新たな概念として展開された、学校経営とカリキュラム運営の両方の視座を内包した理論であ る。「ハイブリッド型の学習」とは、具体的には、総合的学習を中心に、カリキュラム・授業・学習の拡 張的な発展のために提案される「探究活動」である²⁴。山住は学校の拡張的な開発を、学習の「対象」(学 習課題のタイプ)にかかわる垂直次元と、「組織」(外部コミュニティとの関係)にかかわる水平次元の 交差から分類し、図1のような四つの形態を提示している²⁵。

図1 学校の拡張的な開発の4形態



出典:山住(2008)

4-2. ハイブリッド型の学習の効果

教育実践において、官民連携の学習活動が射程とする範囲は図1のⅢ、Ⅳに位置づけられる活動である。山住は、特にⅣの「ハイブリッド型の学習」においては、以下の通り学校における学習の形態を拡張すると説明している²⁶。

<u>垂直次元</u> …「教科書の知識の伝達や正しい答えの獲得に閉ざされた形式的な学習」から、「現実の
社会や生活の複雑な文脈の中で問題を発見・想像する学習」への拡張。
水平次元「社会的に孤立した学校」から、「外部のコミュニティや組織、生産的な実践との間で
ネットワーク化され、ハイブリッド化された学校」への拡張。

上図の学校における学習の形態の拡張は、文部科学省が目指す方向性とも合致する。カリキュラムの 面で言えば、山住(2008)は新学習指導要領における総合的学習で求められる「探究活動」について検 討を行っており、有効性が示されている。また組織間連携の持つ意義に関しては、文部科学省が推進す る「ネットワーク型行政²⁷」の一つの形態として考えられる。

このように山住が行っている「ハイブリッド型教育」における官民連携の検討は、制度面と学習効果 の両面から有効性を示唆しており、官民連携が学習実践として、また学校経営として理論的に支持され る活動であることを示している²⁸。

4-3. 小括

官民連携の学校経営と効果については、学校と外部コミュニティとの関係と学習実践の統合的な理論 構築がなされているが、その具体的な手法はいまだ検討段階である。しかしながら学校経営における官 民連携については「コミュニティ・スクール²⁹」や、「チームとしての学校³⁰」などが文部科学省より提 起されるなど、学校経営をよりオープンなものへと拡張する動きがある。そのため、今後は経営理論や 効果などを実践から導き出す必要性が指摘できる。

第五章 教育 CSR という官民連携形態

日本において、民間セクターが CSR として行う教育支援活動は、「教育 CSR」と呼ばれる。教育 CSR に関する先行研究については、国立教育政策研究所(2016)⁴⁵、平尾(2016)⁴⁶、青木ら(2016)⁴⁷な どがあるが、この官民連携の形態は徐々に規模を拡大し始めていると考えられる⁴⁸。「教育 CSR」とい う言葉からも明らかであるように、この形態の官民連携では、民間セクターによる教育支援の行動原理 として、CSR⁴⁹という概念が重要であることが推察できる。紙幅の都合上、CSR の詳細な説明は他所に 譲るが⁵⁰、日本の教育政策における CSR 概念についての言及について整理する。

5-1. 教育分野における CSR 概念の議論

第二期教育基本計画(以下 第二期計画)においては CSR に関する直接の言及がある中で、第一期教 育振興基本計画(以下 第一期計画)には CSR 活動という言葉は使用されていない。第二期計画の CSR についての記述とそれに対応する第一期計画の対応する記述を比較したのが表1 である。

第二期教育振興基本計画	第一期教育振興基本計画
(CSRに関する記述の抜粋)	(第二期との対応箇所)
③各セクターの役割分担を踏まえた社会全体の「横」の連携・ 協働 〇社会生活の最も重要な基盤であり他者との協働の場であ る地域などコミュニティにおける教育、様々な学習ニーズに対 応するために、民間事業者、NPO等が持つ自由で創意工夫あ る教育サービス、企業の教育面におけるCSR活動 など、民間セクターの役割がますます重要となる。このため、国としても そのような自律的な活動を支援することとする。	①「横」の連携:教育に対する社会全体の連携の強化 (中略) このうち、国、地方公共団体、学校、保護者等教育に直接携 わる者に特に大きな責任があることは言うまでもないが、地域 住民や企業等も、受け身的な立場にとどまることなく、自らも 社会の一員として教育に責任を共有するとの認識の下、学校 運営や教育活動に積極的に協力し、参画することなどが期 待される。 (後略)
〇 その際, 教育投資には, 国や地方公共団体による公財政	以上を踏まえ、上述した教育の姿の実現を目指し、OECD諸
支出, 家計による負担や様々な形での寄附などの私費による	国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考
負担に加え, 広い意味では, 社会関係資本を基盤としたボラン	の一つとしつつ、必要な予算について財源を措置し、教育投資
ティアなどの人的貢献, 企業の教育面におけるOSR活動 な	を確保していくことが必要である。この際、歳出・歳入一体改革
ど民間団体等の自発的取組などが含まれることに留意が必要	と整合性を取りながら、真に必要な投資を行うことに留意する
である。特に今日においては, かつて地域コミュニティなど学	必要がある。
校以外が担っていた教育的な機能が弱くなっており, その分,	あわせて、特に高等教育については、世界最高水準の教育研
学校に求められる役割がより大きくなっているとの指摘もあ	究環境の実現を念頭に置きつつ、教育投資を確保するととも
る。このような点も踏まえ, 社会全体で教育を支える環境を醸	に、 寄附金や受託研究等の企業等の資金 も重要な役割を
成することにより, 教育への投資全体の充実を図ることが求め	果たしていることから、その一層の拡充が可能となるよう、税
られる。	制上の措置の活用を含む環境整備等を進める必要がある。

表1 第二期計画と第一期計画の比較

出典:各種資料を基に筆者が作成

上記の比較から、第二期計画では第一期計画における企業の関わり方よりさらに広範な、具体的な関わり方を意識しているといえる。

CSR という文言が文章に登場するのは第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理という2012年8月の審議経過報告である。そしてこの審議経過報告は2012年4月の中教審計画部会(第16回)の議事録⁵¹を反映させていると考えられる。この回は経済同友会と日本商工会議所からのヒアリングを実施した回であり、企業とコミュニティの関わり方についての議論において、「職場という自分の職業を通じての地元との関わり」と合わせて、CSR という関わり方があるというコメントが産業界側から出されている。

つまり、日本の教育政策に CSR という認識が入ったのは、産業界からの進言があったからであると 言える。次節では、産業界が教育支援として具体的に何をイメージしているのかについて検討する。

5-2. 産業界における教育支援の議論

民間セクターが行う教育支援について、経団連では 1% (ワンパーセント) クラブという、経常利益 や可処分所得の1%相当額以上を自主的に社会貢献活動に支出しようと努める企業や個人の有志からな る団体を組織し、寄付やボランティア活動が活発化するよう機運を醸成する活動を行っている。そして 当該団体では、1991 年から毎年度、会員企業を対象に「社会貢献活動実績調査」を行い、企業の社会貢 献活動を巡る動向を分析している。

最新の2015年度調査においては各支出分野の中で4、教育・社会教育分野が最も多いことが分かる。 (表2⁵²)

	支出額(億円)					
有効回答企業 分野別支出額記入企業	2011年度 (431社) (421社)	2012年度 (397社) (382社)	2013年度 (360社) (350社)	2014年度 (357社) (345社)	2015年度 (334社) (326社)	前年度から の変化
カゴが又口額にへ止来 1. 社会福祉、 ソーシャル・インクルージョン	82. 37	96. 85	88.74	79.99	90.87	13.6%
2. 健康・医学、スポーツ	④ 188.69	④ 182.79	③ 194.89	③ 193.77	2 250.31	29. 2%
3. 学術 · 研究	3 201.30	3 204.77	② 241.05	② 199.06	3 225.82	13.4%
4. 教育·社会教育	2 248.05	1 294. 79	1 324.81	1 223.11	1 350.36	57.0%
5. 文化·芸術	⑤ 186.80	② 213. 39	④ 178.29	④ 189.11	⑤ 180. 18	▲ 4.7%
6. 環境	163. 29	⑤ 176. 74	108.16	105. 10	120. 30	14. 5%
 7. 地域社会の活動、 史跡・伝統文化保全 	117. 89	135. 23	134.04	⑤ 133.56	④ 213.92	60. 2%
8. 国際交流	33. 36	33. 13	30. 53	35. 62	30. 97	▲ 13.1%
9. 災害被災地支援	1 890. 74	156, 92	⑤ 147.03	105. 40	76. 12	▲ 27.8%
10. 防災まちづくり、防犯	5. 27	7.86	6. 59	9. 10	5. 37	▲ 40.9%
11. 人権、 ヒューマン・セキュリティ	2. 89	2. 52	1.98	3. 87	2. 57	▲ 33.5%
12. NPOの基盤形成	14. 90	14. 61	12. 12	15.60	16.05	2.9%
 雇用創出及び技能開発、 就労支援 	6. 96	14. 01	9. 87	11. 14	11. 42	2. 5%
14. 政治寄付	13. 24	11.68	14.16	15. 39	17.42	13. 2%
15. その他	130. 09	120. 89	170.08	120. 17	142.36	18.5%
	2285.83	1666. 16	1662. 32	1439. 98	1734. 04	20.4%

表2 分野別の社会貢献活動支出額

出典:経団連1%クラブ(2016)

ここでいう教育・社会教育への活動はどのような活動がイメージされているのであろうか。『企業行動 憲章実行の手引き(第6版)』には具体的アクション・プランの例が記載されており、ここでは教材の 作成、講師の学校への派遣、企業施設見学の受け入れが具体的な項目として提案されている⁵³。

つまり日本において民間セクターが行う教育支援は、①出前授業(教材の作成、講師の学校への派遣)、 ②企業施設見学の受け入れがイメージされているのである。

5-3. 小括

教育 CSR という官民連携形態については、教育振興基本計画等の政策文書によっても推進が期待され、かつ実践として拡大傾向にある活動であるが、教育諸学において積極的な議論の対象となってはいなかった。しかしながら、教育政策への導入過程において民間セクターからの進言があったことなどか

ら、教育支援の行動原理として CSR は有力な検討材料であるといえる。行動原理と実際の活動内容を 射程に収めた今後の継続的な研究が求められる。

第六章 考察とまとめ

本稿は、教育諸学において検討されてきた官民連携についての議論の展開を整理し、現在までの学術 研究上の蓄積を明確にすることを目的とし、教育諸学において、官民連携の背景にある考え方、学習実 践における官民連携、官民連携の学校経営と効果、教育 CSR という官民連携形態の 5 つの論点の議論 がどのように展開されてきたのかを明らかにすることを試みた。

各論点についての議論を整理すると、教育分野における官民連携の議論が、理論的視座から実践の分 析へと変化していく必要性が見出される。例えば官民連携の背景にある考え方の議論では、理論的研究 から各種実践の分析へと、教育行政学上の視点の変化が提起されている。学習実践における官民連携の 議論では、授業運営上の問題点の解決に資するような事業が始まっており、それらの事業の検証が次な る課題であるように思われる。学校経営と効果についても同様で、コミュニティ・スクール等に見られ る新たな学校経営形態によって、どのように変化が生じ、効果をもたらしたのかについての検証が必須 である。さらに、教育 CSR という官民連携形態についても、その効果等の検証が求められる。

同時に、官民連携をめぐる各アクターの行動原理や果たすべき役割についての検討はいまだ不十分で ある。これらについては、経営学や行政学における蓄積を参照しながら、教育分野における官民連携の 事例に当てはめて検討することが有効である。

さらに、進行している実践の検証においては、他の行政分野における官民連携の動向を援用すること も重要である。とりわけまちづくり分野、福祉分野等においては、公的セクターと民間セクターの協働 が積極的に議論される傾向にあるなど、他分野における蓄積を活用した議論や手法の検討が重要である。

本研究においては、5つの論点に絞って教育諸学における従前の議論を整理したが、より幅広い議論 が行われ、本研究ですべてを網羅できているとは言い難い。しかしながら、官民連携という事象を研究 対象とするための論点をいくつか明確にしている点において、本研究の意義がある。今後は、本研究で 触れられていない論点についても研究を進め、かつ現在進められている実践を基にした社会科学的な検 討を行うことにより、教育分野における官民連携の研究の確立に寄与するものである。

註

- ¹⁷ 佐藤智子『学習するコミュニティのガバナンス 社会教育が創る社会関係資本とシティズンシップ』 明石書店、2014年、45頁。
- 18 山本啓『パブリック・ガバナンスの政治学』勁草書房、2014年、5-6頁。

 ¹⁵ 例えば経済産業省内に設置されたソーシャルビジネス研究会の報告書では、「高齢者・障害者の介護・ 福祉、共働き実現、青少年・生涯教育、まちづくり・まちおこし、環境保護、貧困問題の顕在化等」 を挙げている。経済産業省『ソーシャルビジネス研究会報告書』2008年、http://www.meti.go.jp/pol icy/local_economy/sbcb/sbkenkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf [最終確認:2017年2月9日]
 ¹⁶ 営利企業の主たる事業分野は教育分野に限らない。

- 19 河野勝『制度からガヴァナンスへ 社会科学における知の交差』東京大学出版会、2006年、9-11 頁。
- ²⁰ Chhotray, V. and Stoker, G. "Governance Theory and Practice: A Cross-Disciplinary Approa ch, Basingstoke: Palgrave Macmillan. p.3
- ²¹谷川至孝「シンポジウム(教育における<公>と<私>関係の再検討)地域と開かれた学校の観点から」 『教育行財政研究』第30号、2003年、109-114頁。
- 22 田原博明「府県教育委員会から見た地域課題と政策形成システム」『教育行財政研究』第31号、200 4年、58-62頁。
- ²³小松茂久「「教育ガバナンス」と地方教育行政システムの再編」『教育行財政研究』第31号、2004年、
 63-66頁。
- ²⁴ 国家中心アプローチでは、国家が舵取りをするための制度や能力の分析が基本的な研究課題となり、 社会中心アプローチは、市民社会のなかに新たな統治形態の可能性を探ろうとする議論である。西岡 晋「パブリック・ガバナンス論の系譜」岩崎正洋・田中信弘編『公私領域のガバナンス』東海大学出 版会、2006年、4-19頁。
- 25 小松茂久編『教育行政学 教育ガバナンスの未来図』昭和堂、2013年、12-15頁。
- 26 文部科学省『小学校学習指導要領総合的な学習の時間編』東洋館出版社、2008年。文部科学省『中学校学習指導要領総合的な学習の時間編』教育出版、2008年。
- ²⁷ 例えば、佐藤学・新潟県長岡市南中学校『地域とともに"学校文化"を立ち上げる』明治図書出版、 2000 年。など
- 28 増田ユリヤ「総合的な学習・その可能性と限界・」オクムラ書店、2000年、2頁。
- ²⁹ 佐野安仁・新茂之・芝野昭男・吉田謙二『「総合的な学習」と人間形成』晃洋書房、2000 年、54-55 頁。
- ³⁰ 高見茂・開沼太郎・宮村裕子編『教育法規スタートアップ 教育行政・政策入門 ver.3.0』昭和堂、2 015 年、320 頁。
- ³¹ 中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)』文部科学 省生涯学習政策局政策課、2011年、98頁。http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toush in/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf [最終確認:2017年2月9日]
- ³² 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『キャリア教育・進路指導に関する総合的実態 調査 第一次報告書』2013 年、42-43 頁。http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career_jittaityousa/c areerreport.htm [最終確認:2017年2月9日]
- ³³日本のキャリア教育に関する政策の変遷については以下に詳しい。藤田晃之『キャリア教育基礎論 -正しい理解と実践のために-』実業之日本社、2014年、45-73頁。
- ³⁴ 渡辺三枝子、鹿嶋研之助、若松養亮『学校教育とキャリア教育の創造』学文社、2010年、168-170 頁。
- 35 藤田、前掲書、120-123 頁。
- ³⁶ 経済産業省『平成24年度総合調査研究キャリア教育の内容の充実と普及に関する調査報告書』201 3年、109頁。http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/pdf/h24survey_honbu n.pdf [最終確認:2017年2月9日] ※上記調査では、地域での産学協働について、地域により環境・ 諸条件は異なるなかでも、教育界においては、教育委員会・校長のリーダーシップを強化・支援する ための行政の働きかけ、産業界においては、産業界等の教育資源を結集し、効率的に活用するための

仕組み・体制作りが必要であると指摘している。また、双方を繋ぐコーディネーターにその力を発揮 する場を提供し、経験・能力・教育コンテンツの充実化を図っていくことが、鍵になると指摘してい る。

- ³⁷「活動理論」は、日常生活、学校教育、科学・技術、文化・芸術、仕事・組織、コミュニティなど、 多様な社会的実践を「協働的な活動システム」のモデルを使って分析し、人間の実践や発達のさまざ まな文脈、社会的・文化的・歴史的な諸次元やパターンをとらえようとする概念的な枠組みである。 山住勝広「ハイブリッド型教育による探究的で拡張的な学びの創発・学びのプラットホームを築く・」 『関西大学人間活動理論研究センターTechnical Reports』No.8、2008年、4頁。※「活動理論」に ついての詳細は例えば、以下を参照。ユーリア・エンゲストローム『ノットワークする活動理論 チー ムから結び目へ』新曜社、2013年。
- 38 山住、上揭論文、2 頁。
- 39 山住、同上、3 頁。
- 40 山住、同上、3-4 頁。
- ⁴¹ 文部科学省では、生涯学習社会の構築と関連して議論している。(参考 URL) http://www.mext.go.j p/b_menu/shingi/old_chukyo/old_gakushu_index/toushin/1315177.htm [最終確認:2017年2月9日]
- ⁴²「ハイブリッド学習」理論における協働も、本稿で意図する民間セクターに限定したものではない。 学校と外部という切り口であるため、アクターを限定しているものではないと考えられる。
- ⁴³ 文部科学省によると、「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出 し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地 域とともにある学校づくり」を進める仕組み」である。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/comm unity/ [最終確認: 2017 年 2 月 9 日]
- ⁴⁴ 文部科学省によると、チームとしての学校とは、「校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々 の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの 専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる 学校」である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1365408.htm [最 終確認: 2017年2月9日]
- 45 国立教育政策研究所『多様なパートナーシップによるイノベーティブな生涯学習環境の基盤形成の研 究報告書』、2016年。
- 46 平尾和正「教育行政における官民連携の新展開-「教育 CSR」に関わる民間セクターと中間組織の意 識に着目して・」『教育行財政研究第 43 号』、2016 年。
- 47 青木英一、大石亜美、廣谷貴明「企業調査による教育 CSR の実態把握・教育活動から教育政策へ展開
- する主体の多様化・」『教育ネットワークセンター年報第16号』、2016年。
- 48 青木ら、前掲論文、1頁。
- 49 "Corporate Social Responsibility"の略語であり、「企業の社会的責任」と訳される。
- ⁵⁰ 例えば、藤井敏彦『ヨーロッパの CSR と日本の CSR 何が違い何を学ぶのか』日科技連出版社、2 005 年。谷本寛治『日本企業の CSR 経営』千倉書房、2014 年。など。
- ⁵¹ 文部科学省中央教育審議会教育振興基本計画部会(第 16 回)議事録 http://www.mext.go.jp/b_men u/shingi/chukyo/chukyo9/gijiroku/1322683.htm [最終確認: 2017 年 2 月 9 日]

⁵² 経団連 1%クラブ『2015 年度 社会貢献活動実績調査結果』2016 年、9 頁 http://www.keidanren.or. jp/policy/2016/092_honbun.pdf [最終確認: 2017 年 2 月 9 日]

⁵³ 社団法人日本経済団体連合会『企業行動憲章実行の手引き(第6版)』2010年、http://www.keidanr en.or.jp/japanese/policy/cgcb/tebiki.pdf [最終確認:2017年2月9日]

A Literature Review of discussion on Public-Private Partnership in Education in Japan

HIRAO, Kazumasa

In recent years, the collaboration between the public sector and the private sector gathers worldwide attention. The collaboration is called "Public-Private Partnership" and it is recognized as solutions to social problems. Public-private partnerships have also been practiced in the field of education in Japan, and it has been mentioned as academic research. However, the discussion of Public-Private Partnership in education in Japan was divided in the conventional research framework, and people could not grasped the overall picture of it.

In this paper, we examine the debate about Public-Private Partnership which is mentioned in the educational studies and policy book etc.

I analyzed by sorting out the discussion the following four issues of Public-Private partnership in this study; background theory, educational practice, school management and effect, education CSR. As a result, it was found that there was a necessity to change the research on the discussion of public-private partnership in the field of education in Japan, from analysis of the theory to analysis of cases to be practiced. In addition, this study suggests the importance of actively discussion with other academic fields and administrative fields to establish the theory of Public-Private Partnetship in education in the future.